

オーラルヒストリー インタビュー

対象者：北村 信（きたむら まこと）氏（全国信用協同組合連合会 理事長）

<在籍時役職>

平成 23 年 4 月 内閣官房 被災地復興に関する法案等準備室 参事官（～平成 23 年 6 月）

平成 23 年 8 月 内閣官房 復興庁設置準備室 参事官（～平成 24 年 2 月）

平成 25 年 6 月 復興庁統括官付 審議官（～平成 27 年 7 月）

日 時：2024 年 3 月 12 日（火）14 時 2 分～16 時 10 分

場 所：全国信用協同組合連合会

（東京都中央区京橋 1-9-5）

インタビュアー：重川 希志依（常葉大学）、田中 聡（常葉大学）

復興庁：佐藤 将年、藤本 実紗、浅山 悠（復興庁復興知見班）

記録者：竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）

## 1. 2011（平成 23）年 3 月 11 日から\_内閣官房での初動対応（プッシュ型支援の 予算確保のための調整）

○北村：東日本大震災の発生当時、私は内閣官房副長官補室におりました。ここは霞が関の各省庁から、課長クラス（参事官）が多いんですけども、その上の審議官クラスが 3 名くらい、あと課長補佐、係長の方々もおられます。そういう各省庁からの出向者が集まっていて、首相官邸と各省庁とのパイプ役になる、そんな仕事を常にやっているという部署です。私は財務省出身者でしたので、副長官補室の中に 20 人くらいいる内閣参事官の部屋の中の内政総括というポジションにおりました。内政マターに関するとりまとめといった仕事が多かったということです。震災の発生時は民主党政権でしたので、それ以前は予算編成における政策コンテストとか、あるいは予算の重点配分の総理枠の総合調整みたいな仕事をしていたわけです。それで 3 月 11 日を迎えたということになります。

東日本大震災は、太平洋沿岸に押し寄せた津波で多くの市町村が壊滅的な被害を受けました。災害救助法という法律では、自然災害が起きたらまずは県や市町村が水や食料、毛布など様々な救援物資を調達して、その費用を国が補助するという建付けになっています。ただあのときはもう、沿岸の市町村では職員が亡くなったり、職員自体が被災者になったり、そんな状態で市町村としての機能をすごく損ねた状態のところが多くあったんですよね。ですから、市町村の動きを待っているというわけにはいかなくて、国が自ら救援物資を調達

して被災地に届けるという、この方針は早い段階で決まっています。今は当たり前になったプッシュ型支援、これの走りだったんじゃないかというふうに認識しております。

震災後、私の最初の仕事は、そのプッシュ型支援を、予算面でバックアップ出来るように、財務省の主計局と早急に調整せよというものでした。官邸の地下に映画の「シン・ゴジラ」に出てくるようなスクリーンがあって、局長クラスがずらっと並ぶような、あれに似たような部屋があるんです。震災の翌日に、そこで私の上司の佐々木〔豊成〕官房副長官補から指示を受けました。ちょうど指示を受けた前後にその部屋のスクリーンに、東京電力福島第一原子力発電所1号機の水素爆発の映像を見たという記憶がございます。

通常、大きな災害も含めて自然災害が起きたときは、内閣府に防災担当というところがありますので、その防災担当がまず動き出すんですね。ところがあのときは、私の印象だと、もう防災担当だけで対応出来るレベルを超えているということで、もう早々に内閣官房が出張っていったという感じだったと思います。

津波自体がものすごく大きな規模だったのに加えて、原発が爆発したというその事態で、もうあの瞬間、政府は相当慌てたというか、一体これから何をどうすれば良いんだっていう感じに慌てた雰囲気になったことを記憶しております。

一般的に自然災害が起きますと、初期段階で支出をするために国は予備費を使用する閣議決定を行います。通常は、災害救助法の法律の建付けに基づいて、地方の自治体が自ら調達して、これぐらいの金がかかるので国に補助してくださいというふうに申請しますので、災害が起きてから通常1カ月後ぐらいにまとめて支出するのがそれまでの常だった。ただ今回は国が前面に出て自ら救援物資を届けるという方針が早期に決まりましたので、それでは間に合わないわけです。要するにまず国が支出しなければいけない、というところから始まりますので、そのことを前提に、主計局と今回の事態の対応を緊急性とか必要性といったところを踏まえて協議、相談しました。主計局もそれはすぐに分かってくれて、わずか数日で予備費の額の閣議決定〔平成23年3月14日〕にこぎつけたわけです。おそらく過去には、こんなに早く予備費の閣議決定に至った事例はなかったと思います。そういう意味でも前例のない対応だったかなと思います。当面の災害救助の予算でしたので、最初の予備費の金額は、私の記憶では300億円余りだったと思います。そう大きな金額ではありませんでしたが、重要なのは、災害救助法では、国の補助割合というのを定めております。これは裏返せば、なにがしかの地方負担が前提となってるわけです。しかし、特に岩手県、宮城県、福島県を中心とした被災地の被害、われわれ東京の人は津波の映像を見ているわけですよ。私は翌年東北に行って初めて知ったんですけども、あのときはすぐに停電になっていたの、地元の人たち、現場の人たちは、あの映像を見てないんですよ。だから自分たち

の身の回りのことは分かるけれども、被災地全体が一体どうなってるのかっていう情報は、皆知らないという状況に置かれていたようです。東京にいるわれわれは被害の大きさが割と早い時期に実感出来ましたので、政府としても今回の被災地の被害の甚大さに鑑みて、おそらく初めてだと思いますが全額国費負担で災害救助を行ったわけです。

このあと震災の全貌が明らかになってきて、復興予算の全体像は、当初 19 兆円と言っていたのが 25 兆円に膨らみます。そうした、集中復興期間の予算が全額国費負担になるわけです。補助裏は特別交付税を出して、補助裏も全部国が持つということになりましたので、全額国費負担になったわけです。その考え方は最初の予備費のときの考え方から始まったのかなと、私は認識をしております。どこかでそういう正式な意思決定がなされたのかどうか、私は存じ上げませんが。最初の予備費の閣議決定に携わって、そのあと集中復興期間の全額国費負担という考え方が正式にスタートしたっていうことを振り返って考えると、最初のと時からそういうルールが敷かれたかな、というふうに私は認識をしております。

最初の 300 億円は、緊急に必要なものは何なのかっていうのを、いわば事業官庁を中心にして各省庁が提出してきたものを財務省主計局で査定をして、緊急に必要なものはこれだけというふうにしてまとめた金額が 300 億ということです。

もう動き出してるものは、もちろん一番に入れてますね。今すぐ動き出さないんだけど、こういうものも必要になりますっていうのは、それはこの予備費でやるべきか、もうちょっと経ったところで、補正予算の議論も見えてきてきましたので。その年度中に補正予算も組んでますから。

1 回目の予備費はやっぱり被災者の人命や安全に関わることに集中的に使う予算です。災害救助的な予算ですよ、ものを作ったりするっていう予算じゃなくて。そのためにも、もちろん水、食料、毛布、本当に必要だと思われるものは目一杯積み上げるくらい積み上げて、あとは別枠で自衛隊の予算も。予算を見切り発車的にやってたのは、道路啓開ですね。私が以前から存じ上げている国土交通省の徳山〔日出男〕さんっていう方がいらっしゃるんですけど、徳山さんは震災のときに東北地方整備局長として仕事をされていました。1 年後に私が宮城県仙台市に行って道路啓開の話を伺いましたが、日頃からのゼネコンの建設業者との付き合いで、「とにかく地方整備局長を信用しろ」と。「予算はあとで絶対付けるから、とにかく動いてくれ」と。「道路啓開の仕事やってくれ」と言って、あとで予算措置をするという形で動いてもらったということがありました。

あのときは、とにかく国で出来ることは何でもやるっていうことでしたから、わずか数日で積み上げた予備費としては、300 億円でも額は相当大的な額だと思います。もっと大きく

なるのは、もう少し時間を置いて、いろんなものを新しく作りだす予算、まちづくり計画をやるための予算、そのためにいの一発でやらなきゃいけない災害復旧の予算、そういったものは何カ月かあとに予算措置をします。発災日が 2011（平成 23）年 3 月 11 日ですから、2011（平成 23）年度予算がすぐ始まるわけですね。そこには計上されてないわけです。その補正予算をすぐ組むことになっていましたので、緊急に必要な予算だけを予備費で 300 億円決定して、災害救助をやりながらすぐに作った翌年 2011（平成 23）年度の補正予算で次のステップの予算を全て計上して、さらに何カ月かしてもう一回補正予算を打ちますので、それでどんどん積み上げていったということですね。

今から思うと、あの頃は本当に日々皆走ってたっていう感じですよ。まだ復興本部が出来る前だったと思うんですけども、内閣府のビルの中に与党の民主党の先生方が集まって、そこに岡本全勝さん〔総務省〕も招集されておられたような気がします。役人が並んでですね、それで毎日毎日朝にそれぞれが情報収集したことを持ち寄って、何をすべきか議論するっていう場があったんですよ。でも、情報発信出来ない被災地がいっぱいありましたので、被災地の状況が分からないわけですよ。それで皆もどかしい思いをしてたわけです。しかも東京電力福島第一原子力発電所の事故のことがあったものですから、なかなか東京から福島を通して被災地に行けないという状態もありましたので、津波被災地のことであってもあまり情報が入らない中で対策を議論していたっていうことがあったんですけども。民主党の先生方のお一人がその時に仰った発言がすごく印象に残っていますね。「情報収集しても分からないことは、今被災者がどんな状況にあって、何を求めているかっていうのを想像するしかないんだ。東京にいるわれわれが出来ることは、想像力を駆使して、政府としてやれることを考えていくんだ。」というふうに仰ったのがすごく印象に残ってますね。これ、被災地から離れている東京にいる人にとってすごく意味のある言葉だと思いました。現地は何を求めているのかっていうことを、出来るだけ情報収集はするけれども、それでも足りない部分、それでも発せられない声をわれわれは想像して、政策なり対策を講じていく必要があるっていうのは、そのときの言葉を繰り返し思い出すようになりましたね。発災直後の時期でしたけれども、あのときの発言は、記憶に残る言葉でしたね。

初動対応のあとは、私のいた内閣官房にとっては、いろんな仕事が始まります。まずは震災対応のための政府の組織をどうするかっていう問題。それから、国民の中から有識者を招集して、復興構想会議を開催することになりました。そこでの議論を踏まえて、復興基本法を策定するという次の段階に入ります。それと並行して各省庁が手掛ける様々な震災特別立法というのがありましたので、そのとりまとめを内閣官房がやりますし、また与党との調整をやるという仕事がありましたので、あのときの内閣官房は本当に目の回るような毎日

だったと思います。

## 2. 復興本部の設置検討と復興構想会議での議論の方向性（内閣官房）

○北村：私は、被災地復興に関する法案等準備室参事官という辞令をもらって、まず政府の組織づくりの仕事を始めました。それから復興庁設置準備室参事官という役職にも任じられておりますので、内閣府の会計課とよく相談しながら、どこに最初の復興本部を作るかという、そういう場所の選定みたいなのをやっていました。最終的にいろんなことを考えて、三会堂ビルというところに復興本部を置いて、それが復興庁になっていくわけです。最終的に復興庁を設置するというところまでが私の内閣官房での仕事でございました。

いわゆるインテリジェントビルは三会堂ビルの他にもあったんですけども、情報の秘匿性みたいなもので、情報通信の回線を、政府側で考えるような仕様で、短期間でちゃんと確保出来るかどうか、それが大きかったと思いますね。三会堂ビルは、非常にその工事がしやすかった、すぐに取りかかれたという特徴がありました。ものすごく綺麗に出来上がった新しいビルで、その工事が果たして出来るのかとか、どれぐらい時間かかるのかっていうのがすごく読めないという部分がありましたので。三会堂ビルは古いので、安かったっていうのもありますけども、それ以上に出来るだけ早くそういうものを作って、そこに電話回線とかインターネットとか、そういったものを引ける場所はどこなんだと。しかも当時は、臨海部の、豊洲じゃないけど、ああいうところに復興本部を作るっていう選択肢もあったんですよ。ある時期、割とそれが役人の間では良い案だと思われてたんですけど、そんな遠くだと、国会、官邸なり自民党と連絡が出来ないんじゃないかということで、とにかく近くに作ってくれという話になって、近くで探して、かつ先ほど申し上げたような条件に合うところ、一番早く復興本部を作れるところということで、三会堂ビルになったと私は認識しております。

それから復興構想会議というのは非常に私は印象深くてですね、当時は民主党政権でしたので、民主党政権の方針で、この会議のメンバーには役人OBは入っていないんです。役人OB入るべからずということになって、いわゆる民間の委員の方々だけで構成することになりました。メンバー構成も、まあすごくいろんな方がおられましたけれども、亡くなられた哲学者の梅原猛さんとかですね、作家の内館牧子さんとか、皆さん一家言ある方々。まあ俗に言ううるさ型の方々が多かったんですよね。あの頃は、相当な頻度で復興構想会議を開いておられましたけれども、やや役人OBが入ってないからっていうのはちょっとおこがましいんですけども、普通の審議会の運びと比べると、やや議論がまとまらないというか、

拡散しがちな印象を私は持っていました。

そういう中で、議長が先日お亡くなりになった五百籬〔眞〕先生でしたし、議長代理は御厨貴さんでございましたので、そういう方々はですね、拡散しがちな議論を裁きながら、いろんな方向性を見出して行かれたんだと思います。私は財務省の出身なものですから、あのときに復興に必要な予算は国民全体で支えるという文言を提言書に入れるという形で、復興増税の道に繋がっていくような議論を、五百籬頭議長と御厨議長代理が導き出されたというふうに記憶をしております。私の上司でもありましたけど、内閣審議官でありました佐藤慎一さん〔財務省〕が復興構想会議の運営の中心を担っておられました。

### **3. 二重債務問題への対応\_株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の成立 (内閣官房)**

○北村：私は財務省からの出向者でしたので、二重債務問題、二重ローン問題とも言いますが、これの対応も担当することになりました。組織づくりとかの仕事をやりながらこれがあとから降ってきましたので、二重債務問題への対応が徐々にウエイトが大きくなってきたんですね。だんだん他の話が軌道に乗り出したこともあって、二重債務問題を中心にやっていた時期がございます。

二重債務問題とは、被災した中小企業の事業者が対象になりますが、当時、復興に向けて再スタートを切ろうとするときに、これまでの債務が重荷になって、新規の資金調達が困難になるという問題のことを指しておりました。これは銀行とか金融機関は預金として集めたお金を貸しますので、返済が見込まれる先にしか貸さないわけですよね。当時の被災地はどうだったかという、津波によって工場とか設備の資産が失われていますので、その瞬間、債務超過状態になっているところもあるわけですね、資産がなくなるわけですから。そういう中小企業に、再スタートするための新規融資をどうやってすれば良いのかということが課題になって、様々な対応策が講じられたんです。

中でも政治的に一番大きな 이슈 になったのは、それまでの債務を切り離して、負担の軽減を図って、切り離れたあとの中小企業への事業再生の支援が出来るような器、機構を作るべしと。これは新規マネーを出してくれる銀行の出資金で作っちゃいけないのですね、独立した機構を作らなきゃいけない。独立した機構を作って、そこに債務を移して、債務を買い取るわけですから、新しい債権者になるわけですね。新しい債権者として、もとの中小事業者の再生支援をするというような役割まで出来るような機構を作るということが政治的な課題となったんです。

この機構を作る算段をしたときには、当時国会が衆参のねじれ状態だったんです。民主党政権でしたけど、参議院選挙で負けて、野党が過半数を占めているという状態でしたので、法律を国会で通すことがなかなか難しいだろうと考えられました。当初は、政府与党として、立法なしで法律を使わずに迅速に対応しなきゃいけないということで、いわば予算措置で出来ることとして、各県ごとに中小企業再生ファンドを作って対応しようと、そういう機構を作ろうという方針を立てて動き出したんです。

実際には岩手県が一番早くて、岩手県では岩手産業復興機構という名前の、いわばファンドが動き出したわけです。そののち国会で、野党である自民党提案の議員立法に、与党である民主党が乗る形で、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法を成立させるということになるんです。そこは私も詳しく知らないんですけど、国会対策のいろんなやりとりがある中で、そういう動きになってきたんだと思います。だから振り返ってみると、当初立法なしでやるっていう方針を立てて、岩手県はそういう機構を作って動き出した。それであとから国会の協議が整って、議員立法で被災地全体をカバーする強力な支援体制を作るということになりましたので、ちょっと岩手県の機構がダブルになるんですよ。だから私はこれの評価がどうかってことがあるかと思うんですけども。いずれにしても結果的には、一番大きな支援体制としては、法律に基づく再生支援機構というものが出来たことは大きかったと思います。

当時野党でありました自民党提案の議員立法の与野党修正協議というのがありまして、私はここに民主党側から要請を受けて、役人の身ながら同席をしまして、政府として必要と考える修正を施した上で成立させるという、非常に得難い経験をしました。私も議員立法の修正協議はいくつか見ておりますけれど、大体当然ながら議員立法ですから、メインテーブルには政治家の先生たちがいて、後ろに役人がいましてね、事前に与党の先生方にご説明して、与党の先生方が向こうと交渉するというのが常なんですけれども。当時は民主党もいろんなことに手が取られていたということもあると思いますけれども、是非修正協議に出てくれということになって、自民党側と向き合って修正協議をやったということでありました。

自民党の提案者の中心は片山さつき参議院議員、今自民党の金融調査会長をやっておられますけれども、この方でありました。財務省の2年先輩なんですけどね。修正協議においては非常に厳しいやりとりもありましたけれども、与党として必要な修正は盛り込んでいただいて、それで修正案を国会に提出して、それで衆議院だったか参議院だったか、委員会採決ですね、いわば全会一致だったと思いますが、委員会採決が出来たときには議場の後ろで片山先生と握手をして喜んだことを思い出します。

私は直接関わってなかったはずなんですけど、二重債務対策の中に書いたことの一つに、生命保険を早く出すために、法務省が失踪宣告をすぐに出来るようにしたということがあります。普通は死亡が確認できないと、7年間は満了するまで失踪宣告は出来ないわけです。それを、津波の被害に遭って行方不明になった人まで含めて、死亡宣告が出来るように変えたんです。これで生命保険がすぐに出るようになった。これも二重債務対策の一つに入れてるんです。もちろんそうですね、出来るだけ生命保険で繋げれば借金しなくて済むわけです。そんなことも含めて、各省庁がこの震災対応で出来ることをやっていったっていうことだったと思います。

外務省はパスポートの再発給を無料でやるとかですね、いろんな津波で失われたものを元に戻すために、各省庁の政策で出来ることは何かっていうことを積み上げていった、そんな検討だったと思いますね。

#### **4. 2012（平成 24）年 2 月\_社会保障と税の一体改革情報発信準備室での勤務**

○北村：震災対応に追われるうちにあっという間に内閣官房での勤務は終わりました。ほぼほぼ1年経った年明けの2月からは、社会保障と税の一体改革情報発信準備室参事官という役職に就きました。これは、社会保障と税の一体改革というのが民主党政権の一番大きな政策 이슈で、それを進めるために国民の理解を得ようということで、全国で対話集会を開くんですね。それで、岡田〔克也〕副総理をヘッドとして、あと財務省、厚生労働省、総務省の各政務が地方に出張って、対話集会を開くというのが始まることになりました。

私は岡田副総理の対話集会の裏方として、対話集会を企画して実施するという仕事に半年近く携わっておりましたので、内閣官房が終わる頃には、半分以上震災の話は頭の中から抜けてて、一体改革の話をしていただけです。

#### **5. 2012（平成 24）年\_東北財務局への異動と防災と開発に関する仙台会合の開催**

○北村：内示を受けたら、財務省東北財務局長を命ずと言われて、引き続き復興をやれということなんだなと思った次第でございます。

東北財務局は宮城県仙台市にございまして、仙台市に赴任をしたんです。赴任後しばらくして、10月だったと思いますが、もう予定されていたこととして、その年に日本で IMF 世銀総会〔国際通貨基金（IMF）・世界銀行総会〕の東京会合が開かれることになっておりまし

た。その一環として、仙台ダイアログ、日本語で言うと「防災と開発に関する仙台会合」という会合を仙台市で開くことがもう決まって、東北財務局はその裏方の仕事が、私が赴任したあとの一番最初の大きな仕事だったんですね。

当時の民主党政権で財務大臣だった城島〔光力〕さんを中心に、今欧州中央銀行の総裁をやっておられる〔クリスティーヌ・〕ラガルドさんが当時 IMF の専務理事として来られましたし、世界銀行の〔ジム・ヨン・〕キム総裁をはじめ、世界中から各国の財務大臣とか中央銀行の総裁といった VIP が集まる国際会議を仙台市で行うことになっていたわけでありませう。前の日銀総裁を務められた黒田〔東彦〕さんも、当時はアジア開発銀行の総裁として来られていました。

こうした世界経済をリードする立場にある多くの方々が震災復興の現場を見る機会となったんですね。実際私がご案内したのはまず仙台市立荒浜小学校です。今は震災遺構になっていますけど、その時は荒浜小学校の屋上で、発災当時の模様を先生からお話を伺うとか、あるいは災害廃棄物の処理場っていう巨大なものが仙台市に出来ておりましたので、それを視察してもらおうとかですね、そのあと皆さんで議論してもらおうという、非常に意義深い機会でした。地方の財務局にとっては、裏方とはいえそんな大仕事は経験のないことではございましたので、本当に大わらわっているのはこういうことだなというふうな経験でございました。

## 6. 復興予算の繰越手続きの簡素化（東北財務局）

○北村：私が赴任した東北財務局は、東北の六県、青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県という六県の所管をしております。その時期の私は、出来るだけ岩手県、宮城県、福島県の海側、三陸地方の被災地を中心に行脚することが多かったと思います。

私が着任したときには震災から1年ちょっと経っておりますので、被災地では津波被害のがれきはあらかた片付いておりまして、あとには何もない荒地。セイタカアワダチソウとかぺんぺん草のようなものだけが生えている荒地がずうーっと広がっている光景が、どこでもそうございました。これからの復興の道のりの遠さっていうんですかね、それを痛感したところです。それでも、今行政は何をすべきなのかと、財務局っていうのは一体何が出来るんだということを一生懸命考えてました。そんな日々だったと思います。

いろんなところを周る中で聞こえてきた声として、地元の自治体の復興が遅れているわけですね。復興予算が決まって、それでいろんなことが出来る。しかも全額国費ですから、いろんな絵を描くわけですよ。でも、被災自治体の年間の公共投資の予算からすると、数

倍、数十倍みたいな予算が計上されることになりますから、なかなか執行出来ないわけですね。国の予算っていうのは、国会の承認を受ける予算書の中に、繰越明許費っていうのがありまして、公共事業とか、例えば学校の施設とかっていう施設費は、この繰越明許費として明記されてますので、1年間は繰越が出来るってことになってます。予算書上、それは認められてるわけですけども、それを超えて2年目以降も繰越す場合は、事故繰越と呼ぶんです。事故繰越は憲法の86条の規定との関係で、厳格な審査が必要とされておりました。86条っていうのは、内閣は毎会計年度の予算を作成し、国会に提出してその審議を受け議決を経なければならないという、予算の単年度主義っていう言い方もされますけど、要するに予算書でちゃんと国会の承認を得た範囲内で執行しなさい、っていうのが原則なんですね。そうすると先程申し上げたように、繰越明許費として書かれている範囲、1年間繰り越せますよという範囲内のことは何の問題もないんですけども、それから後に繰り越しを重ねようとすると、それは本来、予算をもう一回作り直して国会の承認を得なさいっていうのが憲法の建付けなんですね。ただそうは言っても、そういうことが難しい面もあるので、事故繰越をしなければいけないんだけど、被災地の自治体には、なかなか普通の風水害のときの災害復旧費の事故繰越のような手続きを一つ一つやってる時間と労力もないわけですよ。だからそういう原理原則はありながら、そこに震災という特殊事情を理由にですね、なんとか簡素化を図ってほしいと、いわば審査は簡便な形で済ませて繰り越しが出来るようにしてほしいという話を財務省主計局と掛け合って、ほぼほぼ紙1枚だせば済むみたいな、そんな感じの大幅な簡素化を主計局は認めてくれるようになりました。それが東北財務局でやった仕事の一番大きいところかなというふうに思います。

私は財務局長会議の席で、「こういうことが地元では大問題になってますので、なんとか善処してほしい」と訴え、私の部下は主計局と詰めた議論をしている、それを繰り返していつて実現しました。災害復旧の予算執行の担当部局が主計局の中にもありますので、そういうところと詰めていって、理屈を構築してくれたということだと思います。

当時は皆そうだろうなと思ってますね、何年か経って平時に戻ったときに、あのときになんでこんな対応が出来たんだとか、おかしいじゃないかとか言われるリスクもあるわけですよ。役所っていうのは原則の例外を作るときにはその理屈をとことん詰めるということをやりますので、大変な根拠資料が要りますし、ある程度時間もかかるということだと思います。

## 7. 個人版私的整理ガイドラインのPR（東北財務局）

○北村：内閣官房時代に私が関わった二重債務対策の中で、被災ローン減免制度っていうのもありました。これは個人版の私的整理ガイドラインとよく言われるんですけども。それまで私的整理ガイドライン『私的整理に関するガイドライン』（平成13年9月）、私的整理に関するガイドライン研究会』として法人、中小企業を対象とした、いわば私的整理の考え方を整理したものはあったんですけども、これを震災で家を失った個人にも広げて、私的整理のガイドラインを作ろうという話になって、全銀協〔一般社団法人 全国銀行協会〕を中心にそういうものが出来ていました〔『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』（平成23年7月）、個人債務者の私的整理に関するガイドライン研究会〕。

これを、いろんな場所に出かけてPRするということが現地の東北財務局としてのわれわれの仕事でありました。私自身仙台駅で、使い捨てカイロを配りながらPRしました。よく駅でポケットティッシュを配ってるじゃないですか。仙台市の秋以降は結構使い捨てカイロを配ってるんです。使い捨てカイロはティッシュに比べて受け取ってもらえるんですよ。使い捨てカイロの後ろに説明紙を1枚入れて、それを見てもらえれば私的整理ガイドラインっていうのがありますよっていうふうに書いてある、そういうPRをしたりですね。あるいは仙台市の地下鉄とかJRの中吊りに広告を出したりですね、いろんなPRをしていました。

この被災ローン減免制度は、津波によって家・財産が流されて、かつ返済能力がないと金融機関が認めた人。仕事もない年寄りが家を失って借金だけが残ったとき、これは団体信用生命保険みたいなので、人が亡くなれば返済しなくて良いみたいなことはありますけど、そうじゃない場合には借金は残るわけです。もう金融機関がこの人は返済能力がないと認めれば、個人破産という法的手続きを取らずに私的整理で借金を棒引きに出来る、いわばなかったことにすると、そういうことを個人版私的整理ガイドラインで決めたわけです。

ですから是非これは津波の被災者の方に使ってほしかった。特にお年寄りとかには。ただ、私はそのとき東北に行ってからお付き合いをして思いましたが、東北の人は他人に迷惑をかけちゃいけないって思いが非常に強いんじゃないかと思うんですよ。それで、当初なかなか利用が進まなくてですね。説明会を自治体ごとに開くんですけど、やっぱり自分の自治体ではなかなか参加してくれないんですよ。隣の説明会に行って、なんとか知られないようにして利用出来ないかって声が結構多かったんです。それで説明会のみならず、自治体からも広報してもらいましたし、弁護士会にも協力してもらったりして、なんとか徐々に徐々に利用者が増えていったというところでありました。結果的には、個人版私的整理ガイドラインはかなりの利用数になったというふうに思います。

ずっと忙しいままでしたね。周りが皆一生懸命やっていたので、被災者も一部いまし

たけれども。私が赴任する前の話もいろいろ聞きながら、現地の人と走りながらやることは非常に、ある種やりがいのある仕事でしたし、皆今自分たちがやらなきゃいけないことはしっかり理解してくれてましたので。そういう意味でそれ以降もいろんな大きな組織の長を務めますけれども、普通の組織にありがちな組織運営上の悩みっていうのはあんまり考えることがなくて、割と前向きに考えることが多かったかなあというふうな1年間だったように思います。

私的整理ガイドラインが最初あまり利用が進まなくて、徐々に利用する方が増えたのは、周知ですね。制度をいじることは地方の局長に出来ることではないので、制度の話ではなくて、やっぱり周知だと思います。周知の仕方がいわゆるオープンな形だけじゃなくて、法テラスとかに相談に来られてる人たちに「こういう仕組みがありますよ」って言ってあげたほうが、割と効果があったんじゃないかと思います。あるいは自治体、市町村の窓口で相談に来られた方に出すとかですね。やっぱり、相談に来た人にちゃんと対面で説明するというのが大事なんじゃないかなと思うんですね。私がラジオで言って、それに反応した人がいるのかいないのか分からないし、いろんなメディアで出すことに効果がないとはもちろん申し上げませんが、やっぱり手を広げて行って、自治体とか、弁護士事務所、法テラスみたいところで説明してもらい出して利用者が増えてきたって経緯を考えると、そういう本当に困った人が相談に来る場面できちんと説明出来る人がいるということが非常に大事なのかなと思いますね。やっぱり、私的整理とはいいいながら、まあ破産と同じようなことをやるっていう意味は皆理解するわけですから、それを決断するにはプロセスが必要なのかなというふうに思いますね。

## 8. 東北財務局『東日本大震災の記録』のとりまとめ

○北村:福島県に東邦銀行という地方銀行がありまして、その当時頭取をされていた北村〔清士〕さんにご挨拶したときに伺った話で非常に感銘を受けた話があったんですね。北村さんは震災が起きた直後から自分の秘書に、「お前はしばらく俺のもとを離れるな」。「俺が何を言ったか全部記録しろ」。「それをしっかり東邦銀行の震災後の対応として残すんだ」と仰って、その記録をしっかりと作っているという話をされたんですね。1年後ですから1年間それを続けておられたんだと思うんです。

私はそれを聞いて、非常に大事だなと思いました。お話を聞いた時、発災からもう1年経っていましたが、当然現場の財務局で記録なんか全然作ってないわけですよ。震災が起きた年の夏は人事異動をほとんどやってなかったんですけど、おそらくもう1年経った

らその分もあって総とっかえになるんですよ。被災地なりで震災対応の仕事をした人が皆勤務地が変わると、やっぱり当時何があってどういうことやったのかっていう記録が散逸するリスクがあると思ったので、この1年間で自分がいる間に震災が起きてからの対応を全部記録に残そうと言って、東北財務局限りですけど、東北財務局で『東日本大震災の記録』という冊子を作って残しております。各地の他の財務局にも参考にと行って配りましたし、もちろん財務省にも送りました。

僕はてっきり本局と岩手県と福島県の2つの財務事務所、3者で作業すれば良いなと思ってたんですけど、他の青森県、秋田県、山形県の財務事務所も「自分たちも記録を残したい」と。「何だ？」って聞いたら、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災者がその3県にも避難しておられるわけですよ。その被災者への対応も結構な仕事になっていて、「その対応をちゃんと記録に残すことも必要だと思う」と、その3県の財務事務所長が言ってきて、「そりゃその通りだな」と。その3県も含めて全ての県で自分たちの財務事務所はこういう対応をしたという記録を残して、いわば別冊ものの形にして、2冊の記録として作ったということがございました。

## 9. 政権交代の影響（東北財務局）

○北村:政権が変わったのは私が宮城県仙台市にいるときなんですけど、やっぱり変わってから政務がものすごく頻繁に被災地に入るようになりましたね。もちろん民主党も震災直後は入っていたのかもしれませんが、第二次安倍内閣になって、特に私は財務局ですから、財務省の大臣以下、政務が本当に頻繁に被災地に入られましたね。

一番最初に麻生〔太郎〕財務大臣が福島県からお入りになったんです。最初相馬市に入って、相馬市長にお会いになって、被災地視察されて。それで相馬港に海上保安庁の巡視艇を浮かべて、その上にヘリコプターを用意しておいて、それに乗って、相馬市から宮城県の沿岸をずーっとヘリコプターで視察して宮城県の松島基地に降りて。あとは宮城県石巻市とかを視察しながら仙台市まで戻って来るというふうなオペレーションをされました。私もご一緒して、初めて上から海岸線をずーっと北上する中で、もうどこも壊滅的な被害状況にあるっていうのが改めてよくわかりました。1年経ってもまだなかなか海岸線そのものに入るっていうのは難しかったんですよ。まだ海岸事業の工事があまり進んでませんでしたので、ほぼほぼ倒れた状態っていう感じですね。そういう状態を上からヘリコプターから見る機会があったのは非常に貴重だったと思いますね。でもそういうことを財務大臣がすぐにはやられたっていうのは、やっぱり本気度が見えたし。そのあとも副大臣政務官が次々に来

られて、それぞれの役割分担みたいなのもあってですね、非常に密に視察をされたと思いますね。政務が組織だって、これおそらく財務省だけじゃなくて各省庁とも。最初は第二次安倍政権で、「全大臣が復興大臣のつもりで仕事をするように」という、そういう指示があったと思いますので。

## 10. 2013（平成 25）年 6 月から\_復興庁で復興期間後半 5 年間の財政フレームづくり

○北村:私は 2013（平成 25）年 6 月から 2015（平成 27）年 7 月まで 2 年間復興庁に勤務をいたしました。私は復興庁の統括官付け審議官というポストでございましたので、指定職級で当時各省庁から復興庁に出向している中で財務省は私 1 人でしたから、復興予算のとりまとめが私の仕事だったんですね。

私が着任したときには震災発生から 3 年目でしたので、勤務した 2 年間は 3 年目から 4 年目くらいの時期に仕事をしたわけですが、被災地での復興事業も本格化してくるわけですね。3 年目 4 年目になってくると予算の執行もだんだん進んでいくということでした。当初 5 年間で集中復興期間と言われていて、当初の 5 年間の財政フレームはありましたが、復興基本法で定める復興期間は 10 年間とされておりましたので、その時点では、後半 5 年間の財政フレームっていうのがまだ決まっていなかったんですね。それを作るのが私の仕事になったわけです。

震災発生から 4 年目になるとですね、いろんなことが見えて参ります。そもそも津波で集落が流されたもとの場所には規制がかかっておりますので、そのままでは家なんて建てられないわけですね。防波堤、防潮堤を再建した上で、また土地のかさ上げみたいなのも必要になりますし、場合によっては集落ごと高台移転するみたいなケースも出て参ります。ですから、津波被災地の復興には本当に長い時間がかかるというのがよく分かります。

この頃になりますと、被災地では、内陸にある仮設住宅、あるいは仙台市とかにあるみなし仮設住宅といったようなところに避難した住民も、全員が戻って来ることを前提にまちづくりをしてるわけです。このまちづくりが過大なものだった、やっぱり全員は戻ってこない、ということが徐々に自覚され出すわけです。例えば仙台市内のみなし仮設住宅に入居している人は、その近くで新たな仕事を見つけたり、子どもたちが新しい学校に通い出したりするわけで、そこで新しい生活が始まっています。4 年どころか 5 年、6 年経って、街がようやく出来てきた、大きいところはもっとかかって、7 年 8 年かかって街が出来た。だけど、「どうぞ帰って来てください」と言われても、移転先で新しい生活が始まってる人たちにと

っては、そんなに簡単にもとに戻れるわけではないですよ。それがあとになって分かる。津波被災地での復興にはそういう難しさや問題点があるんだなっていうことが、4年目になってくるとだんだん皆理解出来るようになってきたわけです。

それから各県とも、沿岸の被災地は復興の途上で経済活動もほとんどないに等しいんですけど、4年目になりますと内陸部の経済活動は、震災前のレベルまで戻ってるわけです。実は税収も県全体では回復してるんです。県全体が被災地ということにされてますので、内陸地域にまで全額国費で様々な事業を行うということに、被災地以外からは批判的な意見が散見されるようになります。有名な話で、福島県から新潟県に国道を通す事業があるんですね。福島県側は復興事業として全額国費で整備が進むんだけど、山を超えて新潟県になるとぜんぜん進まないとかね、そんな声がちらほらと出てくるようになります。それから、全額国費負担だと、住民のチェックが働かないと。それはそうですね。それぞれの自治体ごとに復興予算を計上して、それを議会で審議をして、通って初めて各自治体の予算が執行出来るわけですが、これが少しでも地元負担が入っていれば自分たちの税金を使ってやる事業が本当に効果的なのかと、無駄がないのかってというチェックが議会で働くわけですけど、全額国費負担だとそのチェックが出来てないんじゃないかと、無駄な投資やってんじゃないかっていうふうな議論が出て参ります。現に復興予算を使ってこんなことやってるって批判も、東京の方では盛んになされたりしていました。

やっぱり5年目の見直しをやらなきゃいかん、という方向になって参ります。亡くなられた当時の竹下亘復興大臣、あるいは、亡くなられました長島忠美副大臣、さらには小泉進次郎さんが復興政務官でしたけども、そういった政務が被災地を周りながら、5年目はちょっと見直さなきゃいかんという必要性を説いて周られたということがございました。あの頃の復興庁では本当に政務と事務が一体だったなと感じました。

それから東京では復興推進委員会というところで復興の施策を様々ご説明して意見を聞くという場がありましたけれども、ここでも全額国費負担ということの見直しの議論がありまして、そのメンバーでありました被災3県の知事からは、非常に厳しいご意見を頂戴いたしました。中には名指しで批判をされる目に遭いましたけれども、見直しの必要性について懸命に理解を求めたところであります。

それで最終的にまとまった後半5年間を含めました復興期間10年間全体の財政フレーム、32兆円というふうになりました。財務省とも協議して、いろんなやりくりをして、追加の収入のお願いみたいなものを措置をして、追加の増税はなしということで済みました。それで全額国費負担の見直しは、復興の本体事業であります高台移転とか、復興公営住宅、復興道路といった根幹となる事業については全額国費負担を維持するということが決まります。

その上で、全国施策と重なる内容の事業が結構ありましたので、後半の5年間の計上した予算は、そういったものにはわずかでも自治体負担を入れると。これは事業費の1%から3%くらいの、普通の事業から比べると微々たるものなんですけども、それでも、一部でも地方負担を入れるということになりましたし、それ以外の内陸部での復興事業は5年間で終了、というふうになりました。

様々な事業で仕分けをしました。例えば福島県の道路で言うと、福島県の真ん中に東北自動車道が通っていて、東北自動車道の東側はまだ被災地から万が一のときに逃げていくときの避難道路の意義があるということで、東北自動車道の東側は復興事業として引き続きやると、で西側は止めますという整理とかですね。各県、各事業ごとにいろんな整理をして、5年間で打ち切りという事業も結構多くありました。

財政フレームは、各県、各市町村の復興計画を元に積み上げています。復興計画で既に予算化されているものと、復興計画で残されているものっていうものを積み上げて計算しますから、32兆円っていう予算自体は3県の自治体に何の不満もないはずなんです。自分たちが描いた絵を実現するために必要な予算としては必要十分なものは計上されています。議論になったのは、その中で負担をするかどうかっていうことですね。あとは、全ての事業を後半5年間も続けてやるのかっていうこと。内陸はもう復興事業と呼べないんじゃないかとか、ソフト事業でいろんなことをやってるんですけど、もうこれは5年で打ち切りにしても良いんじゃないかとか、そんなことを各省庁が一つ一つちゃんと検討してくれて、これは廃止して良いというふうに各省庁が判断したものを持ち寄って、それで最後はこういう形にしましたっていうのをお示しして。その中には自治体から「これなくすんですか？」みたいな声はありましたけど、それはその声を受けて、中間的な処理をしたようなところもあります。段階的に減らしていくとかですね、そんなことをしたこともあります。基本は32兆円という予算フレームについては、復興推進委員会で3県知事も別に異論なくそれは認めていた。議論が残ったのは5年目見直しの中身だったということですね。

前半の25兆円のフレームの執行がまだかなり残っていたので、それも執行しつつ後半の5年間でやらなきゃならない新規事業を積み上げたら、32兆円あれば自分たちがやりたいこと、やらなきゃいけないと考えることは一応全部出来るという絵を彼らも描けたから、あまり問題にならなかったと思うんですね。

それよりも、金額的には大きくなくても、自治体負担というのを打ち出したものですから、議論がそっちに焦点があたりました。当時は本当に大変でしたよ。毎日毎日地元紙の一面トップで書かれましたからね。私は悪者ですよ。地元3紙とかテレビ局を渡り歩いて説明して回るんですけど。なかなかそれは容易じゃなかったですね。個別の自治体にそういう話を持

って行くのに、もう役人では絶対出来ませんね。これはやっぱり政治家がきちんと向き合っ  
て、政治家の言葉で説明しないと、絶対決着しないと思いましたね。政治家は自治体の首長  
さんのこともいろんなルートでちゃんと情報収集されておられて、この人は落とすどころ  
ここなんだろうなってところをちゃんと計算づくで言葉を選んで言うておられるように思  
うんですよね。やっぱり今のこの段階ではこの市長さんは、こういう言い方でないとおそら  
く反発するだろうとか、そういうのをちゃんと分かった上で、言葉を選んで言うておられ  
るんじゃないかと。政治家っていうのはそういうもんだらうと思うんですね。われわれのよ  
うに積み上げた理屈をそのまま前に出すことは全くないわけです。それを頭の中に入れな  
がら、今の段階でこの人に向けてはどのようなふうな言葉でどのようなふうな言い方をしとか  
なきゃいけないのかと。もちろんそこで決着するわけじゃないので。だけど地ならしとして  
「こういうことをやりますよ」ということを言って、徐々に徐々にそれを浸透させていくた  
めの言葉は政治家じゃないと出来ませんよね。われわれは理屈を積み上げたら、その理屈  
をすぐぶつけようとするじゃないですか。正論だと思っから。だけどそれでは政治家たる首  
長さんたちの説得は出来ないわけですよね。われわれが積み上げたロジックを踏まえなが  
らも、やっぱり政治家と政治家が向き合ったときの言葉っていうのは、あるんだらうと思  
うんですよ。後ろで見ててそう思いましたね。

復興推進委員会でも厳しく追及されました。それはもちろん、大臣を筆頭として政務がし  
っかり前面におられることを分かっているながら、事務方としてはしんどい局面だったかな  
と思います。

## 11. 復興期間後半5年間の名称検討（復興庁）

○北村：復興の前半5年間を集中復興期間と呼んでいましたけど、後半の5年間をどう呼ぶ  
かというのを、この財政フレームを決めるのと並行して議論してました。最後の頃だったと  
思いますが、小泉政務官が新しい後半5年間の呼び名を総理に決めてもらおうという話を  
されて、それに当たって案を作ってくれというご指示があって、復興庁の若手を中心に、10  
人くらいだと思いますがチームを組んで、そこで議論をして、どんな名称が良いかというネ  
ーミング案をかなりたくさん出してもらって、それを小泉さんのところに持って行って、そ  
れをブラッシュアップして。それでいくつかの案を残して、それを小泉さんが預かって大臣  
に相談し、総理のところに持って行ってもらって、それで総理が「復興創生期間」というもの  
にしようとしたと小泉さんから私は聞いております。復興創生期間というネーミングは  
そういうプロセスで決まったと認識しております。

## 12. グループ補助金の制度改正と「新しい東北」（復興庁）

○北村：復興庁では予算の仕事以外に私は産業復興も担当しておりました。産業復興との関係でお話ししておくべきだと思うのは、東北財務局長のときに検討を始めて、復興庁時代に結実した取り組みとして、グループ補助金の制度改正というものがあります。

グループ補助金は東日本大震災で被災した民間企業の施設を再建するために創設した補助事業です。それまで公共インフラ等に限定されていた災害復旧支援を、実質的に民間施設にも対応可能とするものでありました。組合のロジックだと思うんですけども、単独の企業じゃなくて、それがグループを作って一定の政策目的のために復旧するんだという建付けにして、そこに補助金を入れるということにしたんですね。全体の4分の3までは公費が出て、本人負担は4分の1で済むという、いわば民間の施設に対する災害復旧支援としては本当に前代未聞というか、前例のない制度が作られたわけです。非常に画期的でしたね。これでもう被災地の中小企業の施設復旧が進んだ。これは間違いなくそうだと思います。

ただ、東北財務局時代に、各地を視察するんですけども、ある水産加工業者の事例を聞いて、これは制度の見直しが必要だと思ったんですね。それは何かというと、水産加工業者がグループ補助金を利用して、工場を再建したんですけども、グループ補助金は公共インフラの災害復旧と同じ仕組みで作ったものですから、原型復旧っていう原則があったんですね。私もそれ以前に公共事業予算の査定をしておりましたので、災害復旧のときに原型復旧って非常に大事だっていうことは分かってました。何かって言うと、例えば水害で橋が流されたとすると橋を災害復旧で作り直すんですけど、実際は得てしてより立派なものを作りたいと思うんですね。この機会だからもう少し幅を広げて作りたいとか、補強して作りたいとか。「災害待ち」っていう言葉があるんですけど、災害が起きたらさうしようっていうのがあって、そういうことを認めちゃいかんと。やっぱり原型復旧が原則だと。そういうことで原型復旧は非常に大事な考え方だとされていたんですが、グループ補助金でもこの原型復旧が原則とされましたので、被災する前と同じ規模での再建になるわけですね。

ただ、実際は、東北地方全般にそうなんですけど、被災前も工場はフル稼働してないんです。これ話を聞いたのは岩手のある地銀の担当者なんですけど、グループ補助金を使っても4分の1は自分で借金しなきゃいけないわけですね。本当は被災前の3分の2くらいの規模で復旧したほうが、借金も少なく済むし、過大な施設の維持コストもかからないわけですから、言わば身の丈に合った形で小さく作ったほうが良いんだけどなという話をしたんです。でも、原型復旧が原則なものですから、元通りに作るということで皆作ってたわけ

ですね。それを聞いて、ちょっとこれは過大投資になると思ったのが一つ。

それから、被災した水産加工業者が都市部のスーパーなどに商品を供給出来なくなったんですね。同じような魚の切り身だとか、かまぼことか、そういうものは他の地域だって作ってるわけですよ。そうすると、東京都のスーパーにこれまでずっと卸していた棚が、他の地域に取って代わられているわけですよ。そうすると、何年かかかって工場をグループ補助金で再建しても、商品棚のスペースを取り戻すのは簡単なことじゃないわけです。被災事業者はこのことが分かってものすごく苦しみます。なんとかバイヤーに相談しても「同じものは他でも作れますから」って言われてね。そうするともうちょっと新しいもの、「もっと消費者が飛びつくものを作ってください」とか、よく言われたんですけど。あるバイヤーの人は、「東北の人は良いものを作れば売れるって皆思ってるけど、そうじゃないんだ」。「もっと消費者が好むものをちゃんと反映したようないろんなものを作らなきゃいけない」と。いわゆるカット野菜の類ですね。そういうすぐに調理が出来るような一人者向けの野菜ですとかですね、そういうものをちゃんと作らなきゃいけないと言われましたけども、当時何か新機軸を生み出そうと皆苦しんでたわけですよ。

復興庁が主催した、地域復興マッチングの「結の場」っていうのがあったんですけど、これはまさにこうした被災事業者を支援して、新しい商品を開発したり、新しい販路を開拓したりすることのお手伝いに至ったんです。ですから当時の被災事業者がグループ補助金で復旧したあとのお手伝いをしてたんです。

原型復旧だと過大投資になりがちだと。一方で、そのままだとスーパーの棚が戻せないの、新商品を開発したり、販路開拓するためには金がかかると。この二つを合わせ考えると、再建する工場の規模はちょっと縮小して、そのカットした部分で新しい商品を開発したり販路開拓をする、ソフト的な対策を投じる予算に転用したほうが良いんじゃないかと。言い換えれば、それによってビジネスモデルの変革を支援する予算として転用すべきではないかっていうふうに考えたんですね。予算的には原型復旧に要する予算額を上限にしていますので、主計局的にはそれで良いだろうと。あとは経済産業省がそういう予算を要求してくれる必要があったんですけど、私が復興庁に転じるときに、入れ替わりに東北の経済産業局長に着任した守本〔憲弘〕さんっていう方がおられて、守本さんが東京都に出て来たときに初めてお会いしたときに、相談しました。でも当時はむしろ過大投資になることをどうすべきかってことを最初に考えていたので、そのことを中心に相談してたんですけど、だんだん先ほど申し上げた失われた棚をどう回復するかということと合わせて考えるとそういう考え方が出来ないかなと彼に伝えて。最初彼は、すぐには分からなかったわけですね。でも何か月かして、また東京に出て来たときに守本さんが、「被災地周って北村さんの言うことが

よく分かったから、ちょっと経済産業省と相談します」と言ってくれました。それで制度改正の予算、具体的に言うとグループ補助金に新商品開発とか新分野開拓とかのメニュー、新分野事業っていう名称に後でなりましたが、そのメニューが入るんですね。そういう建付けのグループ補助金という形になったんです。東日本大震災の復興途中でそういう制度改正をしたんですけども、5年後の2016（平成28）年に平成28年熊本地震が起きました。熊本地震あたりからは、大規模災害に際してはグループ補助金が制度改正された形で提示されて、その標準仕様になったグループ補助金がそれ以降の大震災では活用されているということがございます。守本さんは今、兵庫県南あわじ市の市長さんをされているんですけど、私退官してすぐに守本さんところに行きました。実はそれ以降、私も本省に戻ったりしたこともあって、会えなくて。それで退官して何年かぶりになる守本さんところにご挨拶行って、「あのときはお世話になりました」とお礼を申し上げました。

復興庁では、「新しい東北」の担当でもありました。根本〔匠〕大臣から「新しい東北もやってもらうからね」って、言われたんですよ。実は後で知ったんですけど、少し前から復興庁は、「新しい東北」ってことを言い出してるんです。私は東北財務局長のときは復興庁の情報ってあまり取ってなかったんですね。財務省からの情報はいろいろ取りますし、財務局長の仕事っていうのは財務省の施策の執行なので。二重ローン対策はその最たるものですけど。ですので、その執行は熱心にやりましたけど、それ以外の復興施策の話は、現地の整備局長とお話をするということはあるにしても、あまり復興庁からの情報を取ってはいなかったんですね。そういう状況のときに、ホームページに私のブログを掲載してたんですよ。被災地を訪ねるたびに、その数日後にブログを載せてたんですけど、ある日から「新しい東北」って私も使ってたんです。「新しい東北を目指して」とかいう言い方で。それで根本さんから「新しい東北もやってもらうからね、ホームページ俺も読んでんだよ」みたいなこと言われて。「お前、俺たちがやってることと同じ言葉を使ってんじゃないか」みたいな感じで言われて。私がどんなことをしてたかっていうのは大臣はよくご存知な様子でしたね。政務と事務は近しかったですね。根本さんからは大臣を代わられてからもよく、電話を受けましたね。

### 13. 被災地で感じたこと（若者による様々な活動）

○北村：東北財務局長をしていた頃、私は被災地をぐるぐる周ってたわけですけど、非常に厳しく辛い話が本当に多かったと思います。

そうした中で希望の光じゃないですけど、良い話だなと思ったような経験もありました。

被災地の様々な課題解決を目指して都会から被災地に入って来る若い人たちもいたんですよ。仙台市にインキュベーション施設、いわゆる起業しよう、事業始めようという人たちに安く、あるいはただでオフィスを貸すっていう施設があるんですけど。そこに若者たちが何人もいます。そこである若者と話をしていたら、その若者がこう言うんですね。「少子高齢化とか過疎化が進んでいる被災地、これは他の地域よりも課題が明確になってる」と。「そういう被災地で解決出来るビジネスモデルが見つければ、それはこれから先全国に展開出来るはずですよ」と。そういう考え方をされていて、若い人が被災地で何か自分でやりたいと思って考えてるっていうのが、ものすごく僕は新鮮な思いがしましてね。未来は若者が作り出していくんだなと思った経験でしたね。

被災地を周ってるときに二度ほど見掛けたのは、アメリカのハーバード・ビジネス・スクールの学生たちが10人くらいで被災地を視察に来てたんです。その人たちの話を聞いたときも、なんか同じような問題意識を持ってるんですよ。やっぱり被災地での課題は何なんだと、それはどうすれば解決出来るんだと。非常にプラグマチックというか、そんな考え方を持っていて、被災地に外から入って来る人に出来ることというのはそういうことなんだなと、客観的に被災地の課題を認識し、その解決の方策を考えるということが出来るのは、やっぱり外から来た人にしか出来ない。被災地の人は悲しみもあるし、苦しみもあるけれども、土地に対する執着だとか、現状を変えるというのはなかなかやりにくい部分がありますので、そういう意味では外から入ってくる人の存在意義というか、そういう意味は間違いなくあるんだなと。先ほどの若者の発言に通じるというふうに感じました。これ、今流行りのインパクト投資っていうものに私は通じる考え方なのかなあと実は思っていて、そういう芽が、あのと時の仙台市では見られたなあとというふうに思いましたね。阪神・淡路大震災のときにはボランティア元年とか言われたんですけど、なんとなく東日本大震災は社会的起業って言うんですかね、そういうものが盛り上がる切っ掛けになった面があるんじゃないかなあという気が私はしています。

#### 14. 震災復興の仕事を振り返って

○北村:震災復興の仕事に携わっていたのは足掛け4年です。貴重な経験だったと思いますね。やっぱり財務省って、私主計局が一番長いんですけど、特に各省庁からお話を聞いて、それを審査(査定)して、良いものを作ってそれを執行するということが仕事の中心でしたから、現場ってなかなか見られないんですよ。もちろん出張して現場視察はしますが、それは言ってみれば上っ面を撫でてっているようなもので、予算がちゃんと執行されているかどうか

かは見られても、その先にある、それを使う人、それを必要とする人たちの声とか、そういうものを聞く機会はそれまでなかったんです。私はこの震災復興の仕事に携わって初めてそれが出来て、すごく役人としてやりがいのある仕事って言いますか、本当に求められているものを見つけてそれに応える仕事をさせてもらったなという意味では、やりがいのある仕事だったなと思っています。当時はやりがいのある仕事っていうのを言葉にするのがなかなか難しかったと思うんですよね。やっぱり被災地の方々のことを思うと、前向きな言葉がなかなか吐けない時期を過ごしたものですから。本当に13年経ってようやくそういう言葉が吐けるようになった。

今の仕事に就いてから全国を行脚して、各地の信用組合の理事長さんたちのお話をずっと聞いてるんです。この間宮城県仙台市に行ったときに、石巻市にある信用組合の理事長さんが、「最近ようやく被災当時の話を口に出来るようになった」って仰るんですよね。やっぱり、津波で流された方々のこととか、本当にトラウマになっていて、聞かれてもうまく答えられないっていう人がいっぱいいらっしゃるんですよ。

でも、周りの人でも、「最近、皆あのときのことを話せるようになってるんですよ」というふうに仰いましたんで、時が解決するっていう部分もあるんだなと思いますね。その方は震災のときに組合本部の2階におられて、各支店に電話をかけていたときに、だーっと津波が流れて来た体験をされてるんですよ。その瞬間、1回首のところまで水が来て、けどまた反対側の道路に面したガラスが割れてそれが流れていって、それでようやく3階に逃げて助かったという経験をされてるんです。それを信用組合の中の人には伝えたはずですけど、外の人にそういう体験を話すのは、なかなか自分のあのときの気持ちが伝わらないような気持ち、理解してもらえないというか、それが口に出来なくて、その話題になると「はあ、ああ、そうだねえ」っていうくらいで済ましてたというお話を聞いて、13年経ってそういう話を聞けるんだなというふうに思いましたね。

私1年前まで信金協会〔一般社団法人全国信用金庫協会〕というところにいたので、全国の信用金庫を回るときに石巻市に去年1回来てるんですけど、そのときにも初めて知った話がありました。石巻市の日和山の下ところに門脇小学校という小学校があって、中が火災で黒焦げになってるっていうことは知ってたんですね。私は1階も2階も真っ黒焦げだと思ってたんですよ。ところが、去年初めて門脇小学校に入ったんですよ。それで中を歩いてみて、初めて、あ、黒焦げは2階だけなんだっていうのが分かったんですね。あれは津波で流れてきた船が燃えて、それが校舎にぶつかって、門脇小学校の2階が真っ黒焦げになった。だけど船が来たってことは津波で1階は水に浸かってますから、燃えていないと。何も燃えてない状態で保存されてるというのを見させてもらって。12年経って初めて知るって

ということがあるんだなと思いました。何度も来てたのにですね。あと、語り部の人の中には辛い思いをされた方が結構おられるわけですよね。津波から逃げる、逃げて生き残ったのは良いんだけど、逃げるときになんとか我先に逃げたっていうふうに言われたとかですね、子どもを先に上げて、その子どもがなかなかそこから先に行かないから「お母さんも行かないと」って言われて、周りの人よりも先に上げてもらったんだけど、後で「あの人は私たちよりも先に逃げた」って言われたとかですね、そういうことを口にされる語り部の方がおられて、ずーっとそれを抱え込んでおられたっていう話があるんですね。そんな話も含めて、本当にこの被災地の人たちは、いろんな負の感情も含めて辛い思いをされて、今日まで生きて来られてるんだなっていうのが、そういう話を聞くたびに思いますね。すごく震災っていうのは大変な災害だったんだなと、被災地に行くたびに思いますね。数字では1万何千人だ、2万人だって簡単に言いますが、やっぱりその周りに残された方々、家族の方々の思いは本当に、まだまだ語り尽くされていない部分がいっぱいあるんだろうなあとと思いますね。

全部がどちらかという弱い立場の方たちのためになんとかしなきゃという方向で動いていたのは、それが求められていたからだと思うんですね。被災地、被災者が何を求めているか、それに応える手段が、二重債務対策やグループ補助金だったっていうだけでね。あのときは未曾有の災害だったので、政府も先例のない対応を求められたということなんだと思うんです。だからやっぱりあのときはそういうことも「ありだな」っていう感じだったんですよ。過去にないことでもありだと。もう一つは、復興構想会議で復興増税の議論もしますので、やっぱり増税までするんだから、それはやっぱり被災地のためにやれることは全部やろうと。その二つが平行してたんじゃないかと思いますね。

(了)